

# 前漢期対匈奴政策－宣帝期を中心として－

中川 祐志

## 二、先行研究

本稿では、宣帝期以前の対匈奴政策と宣帝期の対匈奴政策の相違点を検討することにより、宣帝期の特異性の一端を明確にしてみたい。

## 一、序章

「万里の長城」に代表されるように、秦王朝から清王朝に至る中國の歴代王朝は、常に北方異民族の侵入に警戒し、その動向に注意してきた。異民族もまた中国への移民や侵略を繰り返しながら、中國王朝との関係を保ってきた。

前漢期に目を轉ずれば、高祖以来漢王朝は、匈奴との和親条約を重視していた。この和親関係を反古にして積極的な対外政策へと舵を切ったのが武帝期である。しかし、国力を超えた軍事動員を数度も行なつた結果、労働力の減少による農工業の生産量は減退し、税収の不安定化をもたらし、国家基盤の根底を揺るがし始めた。

武帝の末年から昭帝期にかけて、漢は積極的な軍事動員を避け、國力の回復に努めた。そして、宣帝期に至つて、漢王朝と匈奴の関係は劇的な変化が始まつていく。すなわち、宣帝期に匈奴の呼韓邪单于が漢王朝の都長安に来朝して宣帝に謁見し、形的に臣従化したのである。この結果、漢王朝は東アジアにおける多くの異民族を統御する世界帝国へと変貌していくのである。

この宣帝期に行なわれた漢と匈奴の関係変化は、高祖以来の対匈奴外交政策に大きな変更が加えられたことを示唆している。

先行研究では、前漢期は武帝期に中央集権体制が確立し、国勢が絶頂に達したと説明されている。その理由として、武帝が周辺諸国に対し大規模な遠征軍を頻繁に派遣した国威伸張期であり、前漢期の最大版図を形成したことが最大の要因としている。だが、この評価に基づく考え方には、國家形態の一側面からしか把握していないと、私は考えている。

例えば、政治的要素を重視して前漢史を考えてみれば、王道と霸道の融合を政治目標に掲げ、政事的・制度的に成熟させた宣帝期こそ、前漢時代の「政治的」完成期であつたと考えることも可能ではなかろうか。しかし、重近氏などの先行研究では、宣帝期が武帝期の政治的延長線上であつたと位置づけられおり、宣帝期の評価は必ずしも高いとは言えない。したがつて、私は宣帝期の再評価を行なう必要があると考えている。

前漢宣帝期の政治制度についての宣論としては、先ず、重近啓樹氏の「前漢の国家と地方統治－宣帝期を中心として－」<sup>(1)</sup>が挙げられるよう。氏は、武帝期と宣帝期の地方統治状況について検討し、循吏や酷吏による統治内容、中央から派遣された郡守と地方豪強との対立を軸として論を展開され、「武帝期の地方政治の混乱を終息させ、その刷新の努力が積極的に推進された時期」であつたと説明

されている。すなわち、宣帝期は武帝期の政治制度を継承し、宣帝期の政治制度には独自性が見られず、武帝期に設けられた政治目標の完遂形であつたと位置づけられている。

この重近氏の説明は、非常に説得力を持ち、反論・異論を差し挟む余地がないように思われる。しかし、愚見を顧みず私の意見を述べさせていただくなら、武帝と宣帝の皇帝としての立場の違いを考える必要があるのではなかろうか。すなわち、武帝は景帝の適嫡子ではないが実子の一人であり、景帝により皇太子に指名されて皇帝位を正式に継承している。だが、宣帝は武帝亡き後、六歳の幼年で即位した昭帝が治世十三年で嗣子を残さずして薨去し、霍光ら官僚群から擁立された昌邑王劉賀が素行不良で廢位された後に擁立された皇帝である。したがって、皇帝権力は弱体化していたと考えられ、宣帝は官僚達への配慮や妥協が必要となつてくる。そのためか、「太守は吏民の本」であるとして、地方官の良二千石と共に政治を行なうべきことを強調し、太守による地方統治権の拡大や、官僚の積極的な政治への関与を認める国政運営を行なつてている。

このように、中央集権と皇帝專制を目指した武帝と、地方分権や皇帝と官僚の権力的融和を目指す宣帝では、その政治目標は本質的に異なるものとなる。これを二元的に考えることは、本当に正しいのであろうか。私が矛盾を感じる所以である。したがって、武帝期と宣帝期の違いについて言及していきたい。

### 三、基本的な漢と匈奴の外交関係

本項では、漢と匈奴の基本的な外交関係について説明したい。

漢王朝の建国者劉邦は、下層身分出身であり、討秦運動の流れの中で沛公に推戴された人物である。したがって、沛公時代の劉邦に国家云々を問いかけても、漠然とした答えしかなかつたであろう。だが、秦王朝滅亡させ、項羽から漢王に封建され国家元首になつた時、現実的に政治を行なう必要が生じた。これが、辺鄙な一領域ならそこまで深刻に考える必要がなかつたかもしれない。だが、咸陽を攻略し、東のかたの項羽との全面戦争状態となるに及んでは、多角的に政治を行なうことが必要不可欠となる。その一端として、戦略的に匈奴との紛争を避けることが求められたのである。

『漢書』本紀によると、劉邦が咸陽を攻略した高祖二年十一月、河上の塞の守備を強化したとする条文が見られる。ただし、時期的に考えて、この政策は匈奴を強く刺戟することを避け、ただ漢と匈奴との境界線を明確にするだけの意図であったのではなかろうか。それを裏付けるかのように、この漢の動きに対して匈奴は何の反応も見せておらず、中国の動向を傍観していたのであろう。したがって、高祖二年の段階では、漢と匈奴は互いに無干渉を第一義にしていたと考えられる。この両者の関係に変化が生じてくるのが、劉邦が皇帝に即位した後のことである。

高祖六年九月、匈奴の軍勢が漢の封国の一である韓国の首都馬邑を包囲したことから、漢と匈奴は本格的な外交関係が始まる。こ

の馬邑包囲事件を『漢書』韓王信伝から見てみると、早い段階から匈奴の侵攻は予見されていたことがわかる。高祖六年正月、韓王信が韓王に封建されるに及び、劉邦の許可を得て、匈奴の侵攻に備えるため馬邑を治所に選んでいる。だが、『漢書』の条文を見る限りでは、高祖六年正月から九月までの九カ月間、匈奴の軍事的動向は記載されておらず、馬邑の包囲事件はいきなりの感が強い。そのうえ、匈奴の侵攻に対する際立った漢の軍事的な動きは見られないことから、漢は匈奴の軍事的侵攻を事前に察知していなかつたとも考えられる。

匈奴の大軍から都の馬邑を包囲された韓王信は、漢の援軍が期待できないと判断したのか、冒頓单于に和解の使者を派遣し、危機を脱しようと模索する。その結果、韓王信が独断で行なった冒頓单于との和平交渉は、劉邦から二心有りと疑われて問責されることになる。劉邦からの処罰を恐れた韓王信は、匈奴に降伏するに及び、漢王朝の権威が失墜する形で事件は終結した。

この韓王信の降伏事件について穿って考えてみれば、劉邦は異姓諸侯王の排除を第一義とする国内政策を推進しており、異姓諸侯王の一人である韓王信は廢位されるべき人物であり、意図的に軍事行動をひかえていたとも考えられよう。だが、この韓王信の降伏直後に行なわれた戦争で、漢の大軍が匈奴に戦略的・戦術的大敗に帰結していることから判断すれば、漢の国力不足や、匈奴に対する情報不足、そして何よりも劉邦の匈奴に対する認識不足であったと考えるほうが妥当であろう。

平城の大敗の結果、劉邦は国内政治を優先することとなり、対匈奴政策を積極策から消極策へと変更を余儀なくされる。その一例として、婁敬の計略を用いて宗室の娘を冒頓单于に嫁がせ、歳ごとに絮・縉・酒食を貢納し、兄弟の契りを結び和親するに至つた。以後、漢は匈奴に対して莫大な貢物を送付する義務が科せられ、惠・呂・文・景と四代にわたつて屈辱的な関係が継続されていく。

この漢の匈奴に対する屈辱的な関係は、漢にとつてはマイナス面ばかりが目立つよう見られるが、現実的にはプラス面のほうが強く作用している。高祖七年十月から武帝元光二年六月までの六十七年の間、漢は匈奴と和親や軍事衝突を繰返しながらも、軍事衝突自体は小規模に抑えている。その理由として、討秦運動から楚漢抗争へと続く約八年間に及ぶ内戦により、国内は人的消耗のみならず土地も荒廃しており、農村の生産力は著しく低下していた。したがつて、惠帝から景帝までの諸帝は、疲弊した農業生産力の復興と人心の安定、それに伴う秩序の回復に努めることができたからである。

元光二年六月、若くして皇帝に即位した武帝は、匈奴との屈辱的な外交関係を打破すべく、劉邦以来となる大規模な軍事作戦を立案する。この軍事作戦は、漢にとつて大きな徒労に終わつたが、結果的にはこの軍事作戦が契機となり、形なりにも継続されていた両国間の和親関係が崩壊し、両国間の全面戦争へと突入していく。

#### 四、「約爲兄弟以和親」——高祖期から武帝期まで——

史料上の制約により、漢と匈奴との関係について考えるには、漢

王朝側の視点から検討せざるを得ない。

説明するまでもなく、中国では始皇帝が皇帝号を呼称して以来、皇帝は強力な権威と権力を持つて中国を統治する人物の称号となつた。確かに、時代によつては皇帝権力の強弱は見られるが、その存在は絶対的であり、人臣及ばざる存在とされた。この皇帝が持つ権威や権力は、中国独自の思想である「天命思想」に基いており、皇帝は天帝の子供として地上の臣民を統御する存在である。したがつて、天帝の子供である天子として地上の万物全てを統治すべき武帝にとつて、匈奴への貢納は屈辱以外何物でもなかつた。この武帝の心境は、次のような公卿達への下問からも見てとれよう。

朕、子女を飾り以つて單于に配し、金幣・文繡、之を賂する」と甚だ厚し。單于、命を待ちて嫚を加え、浸盜し已むこと亡し。

前述したように、漢王朝は劉邦の平城の大敗以来、宗室の子女を單于に嫁がせて姻戚関係を結び、幣帛・文繡等の賄賂を多く贈与して和親関係を結んできた。だが、この条文に見られるように、匈奴は漢王朝からの命令を侮り、辺境に対し侵盜は繰り返しており、漢は一方的な損害を被つていたと主張している。

ここで問題とすべきは、漢と匈奴の立場についてである。武帝の言葉の中には「單于、命を待ちて嫚を加え」と見られ、漢は匈奴を自國より下の立場であると考えている。だが、現実的には漢は匈奴に莫大な貢納を行なつていていることから、漢は匈奴より立場的には下となる。したがつて、理想と現実が異なつてゐるのである。

だが、武帝が即位した時代の漢は、惠帝以降国力の回復につとめ

ていたことから、「漢書」食貨志に「京師の錢、累すること百鉅萬、貫は朽ちて校すべからず」と書かれているように、国力は非常に増大していた。また「呉楚七国の乱」を武力鎮圧した結果、国内の同姓諸侯王の権力を弱体化させることに成功し、皇帝権力が劉邦期と比較して格段に強くなつてゐた。この現実を理解していたからこそ、武帝は匈奴との関係を変えようとしたのであらう。

では、武帝は匈奴とどのような関係を構築しようとしていたのであらうか。前述したように、漢は劉邦以来、匈奴の单于に宗室や高位高官の子女を劉氏姓の人間として嫁がせており、漢の天子と匈奴の单于が擬似家族関係を形成していた。この擬似家族関係については、「漢書」匈奴伝に次のような条文が書かれている。

劉敬をして宗室の女を翁主として單于の閼氏と爲し、匈奴に絮縞食物を歲奉すること各々數有り、約して兄弟と爲し以つて和親す。

この条文では、どちらが兄で、どちらが弟かは判別できないが、多分に形式的な兄弟関係であったことは、説明するまでもない。

このように、中国の王朝が周辺諸民族と擬似家族関係を結ぶ外交関係を「冊封体制」と呼称している。西嶋定生氏は冊封について、「中華の周辺国家や諸民族は、漢王朝領域内に統治機構として施行した郡県制度下の君臣関係の国内的秩序の外延と位置付け、外臣として封爵を賜与されて漢王朝に従属する。そして宗属君臣関係を權限として父子・兄弟・舅甥の関係、この場合、中国王朝と周辺諸国との軍事的均衡で左右される関係であり、固定化された関係ではない。あ

くまでも注意すべきは、両者の関係が擬似家族関係にて結合していることである。この冊封関係は、漢代の外臣の制度を祖形としている」と説明されている<sup>(三)</sup>。

この西嶋氏の説明は非常に理解しやすく、疑問点は無いように思われる。敢えて愚見を唱えるならば、冊封体制が漢代の外臣制度を祖形にするとしても、宣帝期以後のことではなかろうか。すなわち、武帝期に行なわれた軍事的圧迫により匈奴が内乱状態となり、五人の单于が乱立する。そして、その中の一人であつた呼韓邪单于が宣帝甘露三年に来朝して臣従したことにより、匈奴の一部勢力が漢王朝の外臣となつた。したがつて、甘露三年以前の漢と匈奴の関係は、未だ対等な外交関係であり、西嶋氏が説明されるような冊封体制は、いまだ構築されていなかつたと考えられる。そのうえ、前掲した武帝の下問からも理解できるように、現実的に匈奴は數々漢の領域内に侵攻し、辺境住民を略取しているのである。

しかしに、この匈奴の侵攻について、注意すべき点がある。すなわち、『史記』の編者司馬遷にしても、『漢書』の編者班固にしても、両者共に儒家思想に習熟した人物であることから、両書とも儒家思想のフィルターやレトリックがかけられていることが考えられる。したがつて、匈奴が漢と締結した盟約に、兄弟的因素が含まれていると認識を持っていたのであらうか。この認識の有無は非常に重要なことであり、同に記載されている条文の内容を鵜呑みに信用することの危険性は言うまでもなく、漢側の視点のみで両国間の外交状況を判断する根拠とすることは甚だ危険である。

外交関係について考えるに、両国が互いに同じ認識を持ち、思想の共有が必要であることは説明するまでもない。したがつて、西嶋氏が定義される冊封体制が成立するためには、漢と匈奴の間には一定程度の文化水準が必要となる。この場合、中国は前漢の初頭から儒家思想が台頭し、武帝期に至つて儒家思想が国家の精神的支柱になつていく。このように、一國家、または一領域内における文化や思想の変遷を説明することは比較的可能である。しかし、他の地域への文化や思想の伝播については、説明が困難となつてくる。思想の伝播は人間を媒介にするものだから、文化や思想の直接伝播は証明しにくい。よつて、漢と匈奴が文化を共有するためには、両国間の人的交流を検討する必要があり、これによつて儒家思想の伝播を考えてみたい。

儒家思想は中国の風土から誕生した思想であり、風土の異なる匈奴の人々が儒家思想を修知するには、中国との人的交流が必要不可欠となる。現在のように交通網の発達した社会では、人や物資の往来は容易であるが、当時の状況では困難であつたことは言うまでもない。

そのうえで重視すべきは、漢にしても匈奴にしても、互いに人的資源を大事にしていたことである。『漢書』匈奴伝には、成帝河平二年の事柄として、次のような条文が見られる。

漢興りて、匈奴、數々辺害を爲し、故に金爵の賞を設け、以つて降者を待つ。

すなわち、漢は金や爵位を下賜して厚遇することで、匈奴からの降

伏者を誘致し、辺境侵略を軽減化させようとしていることが理解できる。

では、実態はどうであったのか。『漢書』功臣表には、文帝期に二人、景帝期に八人、計十人の匈奴の王や相国が漢に投降し、列侯として食邑を与えられている。米田賢次郎氏は、彼らは身一つで投降したのではなく、部下達と投降してきたと説明されている<sup>(iii)</sup>。

ここで疑問となるのは、匈奴からの投降者に食邑を与えて列侯に封建することは、『漢書』外戚恩沢侯表には功無くして封建してはならないとする劉邦の遺命に違うことになる。この点について、漢は金や爵位を与えて投稿者を厚遇していることから、投降者を誘致することは国策の一環であり、投降自体を功績と認めていたのではなかろうか。

次に、匈奴側の視点から検討してみたい。前述したように、『漢書』の条文からは匈奴の視点が今一つ明確ではないが、沢田勲氏は匈奴側の視点から次のように説明されている。氏によれば、匈奴が中国の農民を多数略取していくことについて、一つは労働力として、一つは中国の内情を知るための情報源として略取していくのではないとかと。そして、漢もまた農民の口から情報や知識が流出することを警戒し、「武帝の時代、漢が鋳鉄技術の流出を恐れて、北方への鉄の輸出を禁止したのはそのことを端的に物語っている」と重ねて説明されている<sup>(iv)</sup>。

では、実態はどうであったのか。劉邦期には韓王信や燕王盧綰、そして彼らの臣民の多くが匈奴に亡命しているが、惠帝から景帝期

にかけては、封建諸侯王や政府高官が匈奴に亡命した記載は見られない。しかるに、韓王信や燕王盧綰は一人とも諸侯王であり、冒頓單于にとつて漢の状況を認識するための情報源的存在であつたろう。とくに、漢は建国間もないことから、冒頓單子は新しい王朝の内情や実力を充分に理解していないなかつたと考えられ、漢王朝の情報収集に汲々としていた時期であった。そのような状況下、韓王信や盧綰のような高官の亡命は、冒頓單子にとつて非常に幸運な事柄であつたろう。もう少し穿つて言えば、彼らの亡命の背景には、冒頓單子が関与していたことは言うまでもない。

だが、あくまでもこの二人の投降は、冒頓單子にとつて漢の内情を把握するための情報源でしかなかつたのではなかろうか。すなわち、韓王信の孫は文帝期に、盧綰の妻子は高后期に、孫は景帝期に漢へ再び帰服している。この状況について、私は次のような仮説を考えてみた。「国家の状況は刻々と変化するものであり、韓王信や盧綰が匈奴に投降した時点では、二人とも貴重な情報源であり、厚遇されていた。しかし、年数を経るにつれて彼らの重要性は低下し、その待遇には変化が生じた。そのうえ、韓王信や盧綰が死去するに及び、彼らの妻子は阻害され、集団から迫害されていた」と。

このように、漢の建国当初は王朝の内実を把握するために、政府の高官の亡命は非常に重要であった。だが、漢王朝が長期政権として強大化するに及び、匈奴としてみれば、漢の国家構造まで理解する必要に迫られてきた。そのためには、諸侯王や列侯などの名的な為政者層ではなく、実質的に行政を管掌する中・下級官吏の亡命

者が必要となつてくる。その一例として、宦官の中行説などの事例があげられよう<sup>(五)</sup>。

また、漢と匈奴の人的交流については、武帝期に行なわれた匈奴遠征も重要な要素の一つであろう。武帝期の匈奴遠征は、衛青や霍去病の時期を前期、李廣利や公孫敖・趙破奴の時期を後期として区分できる。『漢書』武帝紀に見られる出征回数と兵数は、前期が計九回、約四十万以上の将兵、後期が計七回、約四十万以上の将兵が動員されている。以下もまた私の推論であるが、「長期に及ぶ遠征で多数の傷病兵が発生し、彼らの多くが漢に帰還することなく、現地に居ついたのではなかろうか。そして、彼らは生き残るために單于の臣下となるか、または何らかの形で匈奴の国政運営に関与したのではなかろうか。そのうえ、武帝期は儒家思想が政治理念として確立された時代であり、彼ら投降漢人の中にも儒家思想を習熟した官僚が多数含まれていた」と。

これらの推論に大過がないとすれば、漢から軍事的圧迫を受け、单于庭を沙漠の北方に移すなど危機的状況にあつた匈奴にとつて、自國の態勢を建て直すことは必要急務であった。そして、自勢力を立て直す一つの方法として、敵国である漢の国家形態を模倣することもまた当然の流れであろう。

以上のように、劉邦期から景帝期までは漢と匈奴が思想を共有する準備段階であつて、いまだ共通した認識を持つていらない時代であつた。だが、武帝期に儒家思想が政治理念として確立するに及び、儒家思想を習得した官僚が行政や軍政のあらゆる機関の中枢部まで

浸透し、彼らは匈奴遠征にも動員されたと考えられる。このような漢と匈奴の軍事的衝突の結果、人間を介在として文化や思想の伝播が行なわれ、両国間に思想の共有が行なわれていった。そして、この影響は宣帝期に結実していく。

## 五、「并爲一家」——宣帝期——

『漢書』高祖十一年一月の条文には、次のような詔が記載されている。

今、吾、天の靈を以つて、賢士大夫と天下を定有し、以つて一家と爲し、其れ長久、世世、宗廟を奉じ亡絶せんことを欲するなり。

この詔では、劉邦は賢士大夫と天下を平定して「一家」としたので、長久に世々宗廟が亡滅しないように下命しており、天下を劉氏一族のものであると主張している。この詔の背景として、高祖十一年正月、項羽滅亡以後、最大の危険分子であつた韓信を族滅させ、残るは英布や彭越ら数人の異姓諸侯王を残すのみであった。したがつて、この詔は皇帝劉邦の明確なる天下一統の宣言であったと言えよう。

この一家という概念について、尾形勇氏は、秦王朝の刻石文の文面から「天下一家」的表現は天下を併合統一したことの意味が重く、皇帝を中心とした中央集権体制と抵触しない。そして、この「天下一家」の考え方は漢王朝にも踏襲され、漢王朝も天下を「一家・同宗・一宗」と表現しており、このことは漢王朝が秦末の諸勢力の乱立を収束し、再び統一化されたことを表現している。したがつて、秦・

漢の両王朝は、天子を天帝の子供として位置づけし、天下の臣民全てを一つの擬制的家族関係とすることにより、儒家思想の主張する家族秩序を用いて臣民を支配したことになる。そのうえで、秦漢以降の皇帝権の成立を背景とする「天下一家」とは、先ず天下の一統、次に政権（帝権）の「一家（一姓）」内の専有を標榜したものので、帝位の「一家」内世襲化を保障することを意図したものであつたと説明されている<sup>(六)</sup>。

この「天下一家」の考え方が、宗族制を重視する儒家思想と結びつき、漢の外交政策に反映され、周辺諸国や異民族と擬制的家族関係を形成させていく。とくに、武帝期に儒家思想が国政の指針になつて以後、より顕著になつていったのではなかろうか。

しかし、この外交政策は漢のオリジナル政策であったのか。とにかく、『漢書』を見る限り、そうではないようである。文帝四年に冒頓单于は次のような親書を文帝に送つてきている。

樓蘭・烏孫・呼揭、及び其の旁の二十六國、皆、已に匈奴と爲す。諸々の引弓の民、并せて一家と爲し、北州、以つて定まる。この親書に見られるように、匈奴は周辺諸国を統轄するに「并爲一家」と表現している。索隱には、「皆入匈奴一國」と書かれていることから、周辺諸国が匈奴の单于を首長とした連合国家を形成し、その根幹に擬制的家族秩序を用いたのではなかろうか。

ここで注意すべきは、匈奴の单于が漢と同じく「并爲一家」と称するには、单子の称号が漢の天子と同じような意味を持たなければならぬ。『漢書』匈奴伝には、单子の姓は「擎鞮」であり、正式

名は「擇犁孤塗单于」。「擇犁」は天を、「孤塗」は子を意味し、单于とは広大の貌であり、天の单子然たるに象つていると書かれている。このことから、单子は天の子供であることになり、中国の「天子」思想と同義となつてくる。したがつて、冒頓单子の行なつた「并爲一家」とは、具体的な内容は明らかではないが、天の子供である单子が、風俗・文化が異なる諸民族を、擬制的家族関係を用いて統治したのであらう。

では、漢が行なつた擬制的家族関係を用いた外交政策とは、いかなる内容であったのか。この場合、漢の主要敵国は建国以来匈奴であり、匈奴に対抗するための外交政策であつたと考える必要がある。したがつて、武帝期以降の漢と匈奴の国内状況を把握することが重要となる。

匈奴の国内状況として、『漢書』匈奴伝には次のような条文が見られる。

漢兵、深く入りて窮追すること二十餘年、匈奴、孕重貌殞し、罷極して之に苦しむ。单子より以下、常に和親を欲する計あり。すなわち、匈奴では漢の軍事的圧迫の心理的負担から妊娠する女性が流産し、国力が著しく疲弊しており、单子以下多くの人々が漢との和平を希求している状況が見られる。そのうえで、次のような条文が続く。

单子の弟左谷蠡王、衛律の言を思い、和親を欲するも而して漢の聽かずを恐れ、故に先に言つを肯んぜず、常に左右をして漢の使者に風さす。然るに其の侵益益々希にて、漢使を遇すること愈々

厚し、以つて漸に和親に致り、漢も亦之を羈縻せんと欲す。

この条文に見られるように、漢との和平を模索している。要するに、両国は共に和平関係の締結を望みながらも互いに相手の出方を牽制し、和親を主張することができない状況なのである。

この状況を打破すべく、両国間に動きが見られてくる。本来、外交の窮屈的影響力は軍事力の強弱であろう。したがって、相手国との交渉条件の優位性を確保するためには、自国の軍事力を誇示する必要が生じる。だが、相手国に対して直接軍事行動を起こせば、人的・経済的に疲弊し、非常な危険性を孕むことになる。よつて、自國より軍事力の劣る周辺の第三国へ軍事侵攻を行なつて軍事力を誇示し、優位性を保持しようとすることは当然であろう。そして、現実的には軍事的に弱いほうが積極的な行動を行なう事例が多く見られる。漢と匈奴の場合では、武帝による軍事的圧迫の結果、匈奴が軍事的・経済的に弱体化し、両国の国力差は著しく拡大していく。その結果、匈奴の烏孫侵攻が開始されるのである。

烏孫は、西域諸国の一つである。これら西域の国々は、武帝が太初元年八月に武師将軍李廣利を大宛国に派遣したことから関係が緊密化し、当地域が歴史の表舞台に登場してきた。この漢と西域諸国との関係について、高村武幸氏は、「武帝期以降、両者共に西域を重視する行動をとり、西域を主戦場としたが、それは匈奴の経済は西域諸国からの収奪に頼る部分が少なくなかつたという匈奴側の事情と、その経済基盤を奪い西方からも匈奴を攻撃しようとした漢の対匈奴政策によるものであつた。とすれば、漢が昭帝期以降、防衛

体制が整い被害も少ない河西やさらに東方の辺境での戦闘に比べ、西域の支配権をめぐる戦闘をより重視したとしても不思議はない」と説明されている<sup>(モ)</sup>。

この氏の説明は、非常に理解しやすい。したがつて、この氏の説明に依拠して宣帝始二年秋の匈奴の烏孫侵攻について、私見を述べみよう。『漢書』常惠伝に、「[匈奴が]使を使わし脅かして公主を求め、漢と隔絶せんと欲す」との奏上文が見られる。上掲した文帝四年の冒頓单于の親書には、冒頓单于が軍事力を用いて周辺二十六国を支配しており、国名は一つ一つ明記されていないが、烏孫も匈奴の一属国であつたと考えられる。しかるに、烏孫は匈奴の弱体化を見て漢との接近を試み、宗主国の匈奴の了解を得らずして漢から公主を迎える。したがつて、壺衍鞮單于による烏孫への軍事侵攻は、懲罰という大義名分を持たせることが可能となる。確かに、武帝の軍事的圧迫を受け、匈奴の国力は冒頓单于の頃に比べて減退しているが、漢もまた幼帝の即位や廢帝などの混乱により、匈奴に対する影響力が低下していた。その結果、匈奴の軍事力は徐々に回復し、再び長城近辺に侵攻し始め、長城周辺では小規模な戦闘が相次いだ。この勢いをかりて、より漢の勢力を削ぐため、漢の公主で烏孫国王の后を保護下に置くことにより、漢との外交交渉を有利に展開させる意図があつたのではないか。

この匈奴と烏孫の軍事的緊張関係は、神爵二年にまで継続されていく。長期化する匈奴の軍事的圧迫に対し、烏孫国王は漢使の常惠に上書を依頼し、漢の外孫である元貴靡を後嗣とし、さらに漢から

公主を迎えて元貴靡と結婚させ、姻戚関係をより強固にし、「畔去匈奴」とあるように、匈奴から叛き去りたいことを請願する。すなわち、烏孫自身がいまだ匈奴の勢力下にあることを自ら認めているのである。

このように、烏孫は漢に対したびたび救援を求めている。この要請を受けて、宣帝は本始二年秋、五将軍兵十五万騎の大軍を派遣する。また烏孫以外にも、次のような事例が見られる。

龜茲王、及び其の夫人、來朝す。皆、印綬を賜う。夫人を號して公主と稱し、賞賜甚だ厚し。

龜茲もまた西域諸国の一国であり、長城以南の封建諸国とは別格的存在である。この龜茲国王の夫人を公主と称することは、龜茲国王の存在を長城以南の同姓諸侯王と同格的存在として認めたことになる。すなわち、公主とは本来天子一族の娘を指した言葉であり、諸侯王に嫁いだ場合は公主と称することはなく、夫人と称される。したがって、龜茲王妃は自ら「夫人」と号しながら「公主」と呼称されることになったと別記していることが重要なのである。

この烏孫や龜茲の事例から考へるに、宣帝の外交施策は、皇帝として西域諸国に君臨するのではなく、天子として「并為一家」を目指として西域諸国を統合しようとしていた。すなわち、宣帝は自らの軍兵を用いて匈奴と直接戦闘を行なうことを避け、西域諸国と姻戚関係を構築して匈奴の包囲網を形成し、共同作戦を展開しながら匈奴の国力を削り、それと同時に西域諸国の国力も減退させようとしたのではなかろうか。このことは、前掲した神爵二年の烏孫との

姻戚関係再構築の事例からも見られる。

今一度、神爵二年の事柄について考えてみたい。烏孫の昆彌翁帰靡は、漢との姻戚関係をより強固にするのを求めてきたのに対し、宣帝は蕭望之の反対意見を退け、常惠と公主を派遣して元貴靡と婚姻させることを決定する。宣帝が烏孫との姻戚関係を重視した理由として、『資治通鑑』神爵二年の条文に次の二つが記載されている。

一、本始二年、烏孫が匈奴を破つたことを大功として嘉したこと  
二、先に烏孫と婚親していたことを重視したこと

そのうえで私見を加えるならば、宣帝もまた漢の伝統にのつて、匈奴を主要敵国として考へていた。烏孫に再び公主を派遣することとは、漢と烏孫の姻戚関係を継続強化させることとなる。また、元貴靡と公主の間に世嗣が誕生し、後々に烏孫国王に即位すれば、烏孫は長城以北における親密な藩屏ともなる。したがって、宣帝は烏孫を対匈奴政策の重要な一拠点として考へていたのではないか。

この宣帝期の対匈奴政策は、翌年の神爵三年四月、西域都護を新設して西域三十六カ国を漢に服属させたことにより結実していく。『漢書』鄭吉伝には次のような条文が見られる。

吉、是に於いて西域の中にて莫府を立て、烏壘城を治め、諸國を鎮撫し、之を誅伐懷集す。漢の號令、西域に班かれるは、張騫より始まりて鄭吉に成る。

このように、宣帝は鄭吉に西域で幕府を開設して西域諸国を管轄し、西域諸国の誅伐や懷柔を行なわせている。これらの西域諸国は、宣

帝から封建諸国として冊封されたことにより、長城以南の同姓諸侯王よりは格下であるが、列侯よりも上位に位置づけられる。

このような宣帝の対匈奴包囲政策を受け、再び匈奴の国力は低下し、漢と匈奴の関係は新しい局面へと突入していく。すなわち、上述したように宣帝甘露三年正月、匈奴の呼韓邪单于が始めて長安に来朝し、臣下と称したのである。これにより、漢は長城以南の統一王朝から、中国史上初めて異民族を領域内に組み込む大規模な国家形態へと変化したのであり、この結果、西嶋氏の主張される外臣制度が成立したのではなかろうか。

## 六、匈奴の臣従化による影響

前述したように、甘露三年正月、呼韓邪单于が長安に来朝し、宣帝に謁見して臣下であることを認めた。

この呼韓邪单于が来朝した事柄について、好並隆司氏は、呼韓邪单于は漢王朝に朝貢して臣下の礼を行なつても名を名乗ることなく、宣帝は呼韓邪单于をして対応せず、同姓諸侯王より上席に单子を座位させ、漢王朝と対等の国の為政者として待遇したと説明している（<sup>8</sup>）。

この好並氏の高説に従えば、宣帝は天子として呼韓邪单子と接しており、天の子供である宣帝と擬制的家族関係を用いて呼韓邪单子を遇していることになる。この宣帝と呼韓邪单子の関係は、宣帝が公主を西域諸国へと降嫁させるという実質的な姻戚関係ではなく、「天」という不可思議な存在を媒介とした擬制的家族関係を構築し

ているのである。

また岡安勇氏は、单子の集権力が弱体化したこと結果、单子が漢に帰順することで中国の支配構造の「外臣」としての地位を得て、漢の保護を求めた。单子が匈奴内部の混亂を收拾するという名目で対抗する单子を打倒し、匈奴の統一を成し遂げようとする政策的意図から生じたものである。そして呼韓邪单子の来朝は「一連の経過の中の最終局面であるとともに中國優位の新しい漢・匈奴關係史の樹立と言える」と説明されている（<sup>9</sup>）。

この好並・岡安二氏の説明から考えるに、宣帝は匈奴を漢と対等の国家であると判断し、呼韓邪单子を友好国の君主として礼遇する。そのうえ、宣帝は呼韓邪单子が帰国する際、長樂衛尉高昌侯董忠・車騎都尉韓昌・騎都尉虎以下一万六千騎を動員して呼韓邪单子を護衛させている（<sup>10</sup>）。このことは、宣帝が呼韓邪单子の保護という大義名分を用いて、漢が直接的・実効的に匈奴の国政運営に介入することを内外に示したのである。そして、この対匈奴政策は宣帝の次代皇帝である元帝に継承されていく。

元帝の永光元年、車騎都尉韓昌・光禄大夫張孟は呼韓邪单子と「漢興匈奴合一家」との盟誓を行なう。この盟誓文から理解できるように、元帝期には漢と匈奴の間に「一家」という共通概念が定着しており、両国間に統一した見解が構築されたことを意味していよう。確かに、匈奴の国勢衰退を考慮する必要はある。しかし、劉邦期から武帝期の「約爲兄弟以和親」の外交関係は、両国は外交思想の不統一から生じた軍事的な緊張状態とは大きく異なる結果となり、元

帝永光元年以降、漢と匈奴の軍事的緊張関係は大幅に解消されてい  
る。また、漢や匈奴と西域諸国との軍事的緊張関係も解消し、東ア  
ジア地域は漢を中心とした一大文化圏を形成していく過程を経る。

この漢と匈奴との関係について、高村氏は「『漢書』にみられる

宣帝後期から平帝期までの和平期にあたる交戦簡は現在の所みあた  
らない。ここで示した事例のみで断言することは出来ないが、居延  
の時期の呼韓邪单于と漢との和平はよく守られていたと考えてよい  
のではないか」と説明されておられ<sup>(十一)</sup>、居延漢簡の出土遺物から  
も、漢と匈奴の和平状態を窺い知ることができる。

近年、阿部幸信氏は、漢初建国期の諸侯王は「外」の存在、列侯  
や閥内侯は「内」なる存在であり、対匈奴戦争により天下の防衛が  
至上命題になると諸侯王は漢の「内」へと取り込まれ、「中国一統」  
が成立したと説明されている<sup>(十二)</sup>。

この「外」から「内」への動きについては、蛮夷の降者を統轄す  
る官職であった典属国が、成帝河平四年に大鴻臚へ併合されたこと  
からも窺い知ることができる。大鴻臚の職責は、諸侯王、及び四方  
の異民族を統轄することである。この事例から類推できるように、  
劉邦期から武帝期にかけては「外」的存在であつた諸侯王が、匈奴  
との関係開始と緊密化により「内」的存在へと変化していく。そし  
て、宣帝期には「外」的存在の匈奴が臣従化することにより、「内」  
的存在へと変化したのである。そして、成帝期には「内」と「外」  
の隔たりがなくなることにより、「外」を統轄していた典属国を廃し、

「内」を統轄していた大鴻臚を併合したのであろう。このことからも、  
宣帝期の呼韓邪单于來朝以降、漢と匈奴の関係が大きく変化したこ  
とが読み取れる。

## 七、結語

このように、武帝期と宣帝期の両時期に漢の外交政策が大きく変  
化していることが理解できる。

従来なら、長城以北の諸国は、中国から見て夷狄であり、対等で  
はない國々であった。そのうえ、いまだ内実もわからない異文化で  
あり、そのため必要以上に彼らを恐れ、自然と彼らに対して蔑視觀  
念を生じさせる理由でもあった<sup>(十三)</sup>。この恐怖心が、秦王朝や漢王  
朝をして、彼らへの軍事的、精神的な圧迫を加える要因ともなつて  
いく。この中国王朝による軍事的圧迫が、匈奴を中心として西域諸  
国を結合させることとなつた。そして、匈奴の单于を反漢の旗印と  
して擁立し、漢との軍事的衝突を繰り返していく。漢もまた自国の  
威信を確保するため、必要以上の大軍を匈奴や西域諸国に派遣しな  
ければならず、結果、国庫財政の軍事費増大を招き、国政運営に重  
大な影響を齎したのである。

宣帝期に至つても、匈奴は漢の脅威として存在していたが、宣帝  
は從来の匈奴政策と異なり、匈奴の勢力を弱めることを意図して遠  
交近攻の外交政策を展開していく。すなわち、遠方の西域諸国とは  
姻戚関係に基づいて恩義と徳義を施し、彼らと友好関係を構築する  
ことで、匈奴への包囲網を形成していく。そのうえで、西域都護府

を新設して都護職に軍事権を付与し、西域諸国の動向を監視させることにより、西域諸国を目に見えない形で威圧したのである。

この宣帝が行なった西域支配の方法は、匈奴の冒頓单于の統治思想を模倣したものと考えられるが、その内容には著しい違いが見られる。

冒頓单于以降の匈奴による西域支配は、軍事力を重視した統治方法であつたと推察される。だが、宣帝が行なった西域支配は、西域都護の職責から理解できるように、管轄下の西域諸国を対等に待遇することで宣帝の徳性を彼らに示す。そして、都護に軍事権を与えることで、西域諸国への懲罰権の行使も可能としている。すなわち、宣帝の政治思想である「王道」と「霸道」の融合が、外交政策でも実践されているのである。

このように、漢と匈奴の関係に着目して漢の政治史を考えてみると、宣帝期は武帝期の政治制度の延長線上、または完成形と考える従来の研究とは異なり、宣帝独自の政治思想に基いて政事施策が行なわれた時代であつたと考えてよいのではなかろうか。その詳細については、より考察を加えて次稿に譲りたい。

### 註

- (一) 重近啓樹 「前漢の國家と地方統治—宣帝期を中心として—」(『駿台史学』第四十四号 一九七八年)
- (二) 西嶋定生 『東アジア史論集』第三巻(岩波書店刊、二〇〇一年七月十九日) 第一部「東アジア世界論」

(三) 米田賢次郎「前漢の匈奴対策に関する二三の問題」(『東方学』、一九五九年十一月)

(四) 沢田歟『匈奴—古代遊牧国家の興亡』(東方書店、一九九六年十二月三十日)

(五) 『漢書』匈奴伝には、中行説が漢の親書に対して匈奴から送る返書の木簡の幅を大きくし、文章の文言を漢の文章より大仰にするよう匈奴の老上单于に奏上し、漢王朝に対しても位的立場をとっていることが記載されている。

(六) 尾形勇「漢代における「天下一家」について」(『榎博士還暦記念東洋史論叢』、一九七五年十一月九日)

(七) 高村武幸「河西における漢と匈奴の攻防—前漢後半期から後漢初期の史料分析を通じて—」(『東洋学報』第八十二巻第三号 二〇〇〇年十二月)

(八) 好並隆司「稱臣而不名」再考」(『史学研究』、二〇〇一年七月)

(九) 岡安勇「匈奴呼韓邪單于の對漢「稱臣」年代について」(『東方学』八十輯、一九九〇年七月)

(十) この漢王朝の軍事動員の背景について考えたい。一万六千騎の動員は大規模な軍事動員であり、国庫の支出は莫大なものとなる。だが武帝期に於ける衛青や霍去病、李廣利が統率した軍団の人数と比較すれば非常に少ない。また長城を遠く離れて匈奴の政治領域の奥地に侵攻するのではなく、長城近辺の光禄城に駐屯されることにより、軍団の兵卒を賄う物資の輸送に係る経費も少なくてすむ。そのうえ上述したように、長城近辺や旧車師城等にでも屯田制が充実しており、一度軍

事衝突の危険性が生じても、耕作民を歩兵に転用することは容易で、軍団維持に係る経費も軽減される効果が得られる。そして最も目に見えない利益として、漢王朝の騎兵の軍事教練を擧げることができよう。呼韓邪单于は郅支单于に大敗し軍事的勢力は減退したとはいえ、单于が乱立した内乱状況から二人の单于へと淘汰された時期に生き残った单于の一人である。したがって、呼韓邪单于の麾下将兵は実戦経験が豊富である。彼等の実戦知識を吸収し、また匈奴の騎兵が生来持つ騎射・騎馬の能力を直接教練されることにより、漢王朝の騎兵の軍事的水準を高め得たとも考えられる。これは匈奴の騎兵より弱体であった漢王朝の騎兵の操兵水準の底上げを行なわせる利点を持つ。彼らは漢王朝の騎兵軍団の中心を構成し、結果、元帝期には彼等を基幹とする漢王朝の軍隊が建昭三年に郅支单子を滅亡させたと考えられる。

(十一) 前掲註七参照

- (十二) 阿部幸信「漢初「郡国制」再考」(『日本秦漢史学会会報』第九号、一〇〇八年十二月)
- (十三) 小倉芳彦「華夷思想の形成」(『思想』No.503、一九六六年五月)